

労働者派遣事業に係わる情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、労働者派遣事業に係わる情報をお知らせ致します。

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

派遣労働者の数	3人
派遣先の数	2件
労働者派遣に関する料金の平均額 (8時間/日 換算)	34,616円
派遣労働者の平均賃金額 (8時間/日 換算)	18,368円
マージン率	46.9%

●マージン率に含まれる費用

社会保険料	健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険 など
有給休暇	有給休暇取得にかかる賃金
健康診断費用	基本健康診断、特定検診 など
就業管理費用	研修費、事務管理費、消耗品費 など
会社運営費用	地代家賃、水道光熱費、採用広告費、通信費 など
営業利益	派遣料金から上記を除いた利益

2. キャリア形成支援制度について

・キャリアコンサルティングの窓口 派遣元責任者 03-6659-5471

3. 教育訓練に関する事項

教育訓練	訓練内容
ビジネスマナー研修	社会人としての基本的なマナーを習得する
エクセルVBA研修	エクセルVBAを講義および実習形式で学ぶことによりプログラミングの基本的能力を身につける
施工図面作成	施工図面を作成する事により、基本的な図面作成を身につける
無線LAN技術研修	無線LAN技術の基本機能を学習し基本的なコンフィギュレーションを理解する
リーダーシップ・管理者研修	派遣先でリーダーとして指導者の立場に就くときの心構えを学習する

4. その他参考となると認められる事項

- ・資格取得支援制度
- ・社会保険、健康保険、厚生年金、雇用保険
- ・精勤手当、住宅手当

5. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定を締結しているか否か：締結している
- ・協定労働者の範囲：システムコンサルタント業務に従事する派遣労働者
- ・協定書の有効期間終期：2024年3月31日